

令和7年度 第1回伊賀市子ども未来応援会議 議事概要

日時 令和7年7月2日（水）午後6時～7時20分
場所 伊賀市役所 501 会議室
出席者 富田委員長、南委員、窪田委員、三井委員、松田委員、杉林委員、船見委員、
福永委員、釜井委員、岩野委員、脇本委員、丹羽委員、葛原委員、
山本委員、加納副委員長、オチャンテ・村井・ロサ・メルセデス委員

開会

1. あいさつ

- ◇出席者の確認(16名/16名)と会議の成立について
- ◇交代委員の紹介
- ◇資料の確認

2. 伊賀市子ども未来応援会議について

- ◇参考資料2説明（こども政策課長説明）

3. 報告事項

(1)計画についての概略

- ◇参考資料4説明(こども政策課職員説明)
- (質疑)

委員長 何か質問があれば、お願いしたい。
では、次の項目に移る。

(2)第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度事業進捗状況について

- ◇資料1、2、3、参考資料3説明（こども政策課主幹説明）
- (質疑)

委員長 この度の進捗状況というのは、第2期計画の2020年度から2024年度までの5か年の計画の最終年というところになる。そこで、令和2年の当初に計画していた数値に対して、令和6年度の実績がどうであったかという評価になる。事務局からの説明にもあったように事業が支援であったり、相談であったり、そういう内容を含んでいるので、目標値の達成というのが、必ずしもよいと意味するものでもないというような事もある。

先ほどの事務局の説明に関して、意見等があればお願いしたい。

※※委員 今伺った中で、事務局も言っていたかと思うが、課題等が困っている人たちに対して手を差し伸べるタイプがメインだと思う。それに対して評価達成度が高い低い、必ずしもよいということではないということ

は同意するが、手を差し伸べる施策だけではなく、その困っている人に対する根本的な施策や考え方という意味では、伊賀市の中で話し合われているのかについては、いかがか。

事務局 困っている人を生み出さないための施策ということで、第2期の事業計画の課題等を鑑み、新たにこども計画を策定しているところである。そのなかには、ライフステージごとの支援を加え、例えば、基本目標でいくと、4番では様々な状況にあるこどもへの支援ということで、いろんな状況にあるこどもや家庭に対する支援のことを計画の方でも書かせていただいているところである。今年度以降は、この計画に基づきながら、事業を実施していくということになる。

事務局 少し補足をすると、参考資料4の16ページをご覧いただきたいが、こども計画の策定する段階で、対象者にアンケートを行っている。ページの上の方に表があり、就学前児童と小学生と保護者の方にアンケートとっている。これを踏まえて、同じく25ページでは、課題を整理している。

働き方や貧困のことなどいろんな課題が生まれてきた。それらを5つの課題として整理をし、今申し上げた28ページの基本方針として課題を踏まえて方針をつくり、事業展開していくというように整理をしている。

委員長 その他、いかがか。

※※委員 こども計画のことだが、こどもを安心して産み育てるための計画だと思うが、まず産む場所がなくなってきているので、安心して産み育てられるかどうか不安であるが、そのあたりはこども計画とは関係ないのか。

委員長 場所がなくなってきたっていうのは、具体的にどういう事か。

※※委員 産婦人科がなくなっているの、安心して産み育てるということ不可能になっていると思う。

事務局 新聞報道等されているように、この4月から名張市を含めた伊賀地域で、現状1施設1医療機関だけというような状況にはなっている。このような傾向は、伊賀だけではなく、全国的な傾向になってきているが、私どもとしては、この伊賀市については、今、1医療機関あるが、名張については0というような状況のなかで、医療圏域という視点で考えると、非常に厳しい状況になっているというのが事実である。そのなかで、そうなることが確定したのが去年の秋であったので、そこから、医療機関に関係する業務を具体的にやっている県に働きかけ、まず短期的には、今唯一残されている医療機関について、できるだけ長く、維持していただくように、県と両市が財政的な支援をするということで、すでに予算措置をさせていただいている。これは県下初である。

ただ、県として、新聞報道でもあるが、東紀州や津市でも辞めていっているところが多いなかで、県全体としてかなり危機感を持ち、産科周産期医療について検討する部会を立ち上げ、長期的な取り組みとして検討に入ったというような状況である。我々としては、それに先立ち、短期的

には、1医療機関について、財政的支援を継続していくなかで、できるだけ長い間、産科を維持していただくような形をとらせていただくということが現状であるので、今後も引き続き、県や名張市とともに、長期的な施策として検討していきたいと考えている。

委員長 その他、ご質問等いかがか。

※※委員 これまでに出た質問に少し関連する部分で、自分にできることはないかということで、48番のファミリーサポートの登録、支援する側として協力させていただいた。この支援は、財政的支援ということだけれども。このファミリーサポートも登録してから2年経つが、夫婦だから必要ないので要請がないのか、それとも最近はやングケアラーなどの課題も改めてきている現状もあるので、声に出せてないご家庭があるのではと心配しているところもある。以前よりは、あちこちでチラシも見かけるようになったが、個別に働きかけている民生委員やいろんな分野の方々の働きかけがあるということも、なかなか周知してない。ファミリーサポートだけじゃなくていろんなサポートの仕方について、この計画とともに、たくさんのことを考えてくださっているのに、それを知らない人もいたりするので、以前よりは、チラシ等が増えてよく耳にするようになったので、それも言ったりもしているが、何かそういう手だてがあるといいなというように思った。

そして今、産む場がないっていうのも、地域の地域情報誌やあるいは新聞でも先日も質問が掲載されていた。もちろん医療側への支援とともに、当事者の方が、実家に帰って産む場所が少ないということや、あるいは当事者の方への財政支援をできているっていうふうには伺っているので、またそういう両方の面で考えていただきたい。このこども計画とは違う分野の方が考えていただくことが分からないが、そういう声も大事にしていきたいと思ったのでお伝えする。

事務局 ご意見いただいた伊賀市では、いろんなことやっているのに、それに関する周知がどうかという話をいただいたかなと思う。

これまで事業の周知という面では、伊賀市のこども施策について、いろいろ事業を展開させていただいているなかで、市民の方にも、どういう政策をしているか、伝わっていなかったということが正直あるのかなっていうふうに思っている。昨年度、同じこの会議の場で、周知についての取り組みについて、ご提案させていただいたこともあったかと思うが、今回、伊賀市の子育てガイドブックを配布させていただいている。こちらは、これまでもA4サイズで、自前で印刷していたものを、出生届を出していただいた時などにお配りをさせていただいた。今回は、手持ちサイズで、ライフステージごとのわかりやすいものを作れないかなということで作成したものである。こちらを広く市民の方含め周知していきたいと思っている、6月25日に完成したので、いろんなところに配布させていた

だく予定である。このようなガイドブックも含め、市の取り組みを市民の方はじめ、いろんな方に周知していきたいと思っている。

委員長 今回このようなガイドブックが作られたということで、引き続き周知の方をお願いします。その他、いかがか。

※※委員 2ページの7番、外国につながる保護者に対する相談体制の充実について、おそらく通訳の配置が2名になったということが書いてあるが、この2名の方というのは巡回をしているような形なのか、それとも所属する園が決まっているかを教えていただきたい。同じような内容で、51ページの154番。同じようなことがかかっているが、これは同じ2名になるのか。

51ページの153番、日本語を自然に学べる教育・保育の充実のところで、絵本の貸し出しをしているということが書かれており、保護者と一緒に本を選ぶなど書かれているので、家で読んでいくような感じだと思うが、これは日本語の絵本になるかと思うが、例えば多言語の絵本を置くと、家に持ち帰るときに日本語と例えば、ポルトガル語を合わせて読んでいくと、さらに日本語の学びになり、併せて、母語の保持にもつながるのではないかと思った。

委員長 事務局いかがか。

事務局 2人の通訳の方に保育園の生活やお便りの翻訳などをしていただいたり、保育幼稚園課にも通訳の方がおり、窓口対応や家庭訪問への同行など、先生が保護者の方に伝えることを翻訳していただいている。また、保育園にいろんな絵本を置いてあるが、多言語の絵本がいいということなので、絵本購入の参考にさせていただけたらと思う。

委員長 その他いかがか。

※※委員 外国人や海外につながりがある方について、増えてきていると感じている。先日調べると、三重県下でも外国籍の方の比率が伊賀地域では、三重県内でも2番目だと思う。私のこどもも、そういった子たちと仲良くしていて、素晴らしいことだと思う。ただ、行政サービスでどこまでしていくのか。

今翻訳のサービスや通訳の方を現場へ入れる話もあり、幼稚園の現場は、コミュニケーションをとるのが難しい保護者もあり、どれぐらいのパーセント、どれぐらいの人数がいいのか、また、すべての方に対応していくのか。

事務局 伊賀市では多文化共生プラン等も策定しており、そちらの方でもそういった議論があるかと思うので、ここでお答えすることは難しいと考えている。

事務局 現場の保育園の先生に様々な負担をかけている中で、その負担の軽減や職場の労働環境の改善が確かに課題になってきていると思う。一方で、今伊賀市では、インクルーシブ保育を推進しており、例えば国籍や障がいの有無に関わらず、希望される保育園に通っていただけるように、いろん

な支援も交えながら事業の実施をさせていただいているところである。
委員長 その他、いかがか。
では、議題に移ることとする。

4. 報告事項

(1)伊賀市こども計画の取り組みについて

◇資料4、5説明（こども政策課主幹説明）

(質疑)

委員長 資料5の目標値は、どのように設定されたのか。

事務局 現状値は計画策定時にアンケート調査をとったものだが、50%未満の施策については15%アップ、50%以上の施策については10%アップ、80%以上は5%アップっていうところを基本に目標数値を設定している。

委員長 この計画策定時に対して、コスト目標値が定められるという事務局からの説明について、その他ご質問、ご意見等いかがか。
それでは、事項 5 その他に移らせていただく。

5. その他

①伊賀市こども家庭センターなんでも相談ダイヤルについて

◇参考資料5説明（こども政策課主幹説明）

②こども誰でも通園制度について

◇参考資料6説明（保育幼稚園課主幹説明）

③地域型保育事業の概要について

◇参考資料7説明（保育幼稚園課主幹説明）

委員長 ただいまの件について、何かご質問、ご意見はあるか。
では、マイクを事務局へ返させていただきます。

事務局 以上で、第1回伊賀市こども未来応援会議を終了とさせていただきます。

(終了 19:20)